

令和元年度 第2回野洲市学童保育所運営協議会 会議録

I 日 時 令和元年11月25日(月) 19:00~19:50

II 場 所 北部合同庁舎2階 会議室

III 出席者 (運営委員)

篠原 寛子、岡本 恵利華、井狩 美穂、松本 鷹夕子、
伊崎 順久 (以上保護者会会長)
石塚 健一 (市自治連合会)、辻川 眞由美 (市民生委員児童委員協議会)
細谷 亜紀子 (市小中学校教頭会)、赤坂 悦男 (市健康福祉部政策監)
遠藤 伊久也 (社会福祉協議会事務局長)
上田 眞弓、西村 幸雄、梶谷 明美、杉本 邦子、立田 裕子、
太田 千鶴 (以上学童保育所所長)
(事務局)
水谷 威彦 (事務局次長)、益田 研 (学童保育課課長)
(市健康福祉部)
鎌田 征隆 (こども課課長補佐)、中野 良博 (こども課学童保育担当)

IV 欠席者 岸本 ひろみ

【内容】

- 1 開会
- 2 運営協議会会長あいさつ
- 3 報告事項

(1) 令和元年度野洲市こどもの家(学童保育所)入所申請状況(一次受付)について

事務局 運営協議会協議会資料1

資料1 令和元年度野洲市こどもの家(学童保育所)入所申請状況

入所申込みについては、第1に広報等による案内、第2に事前の案内説明会の開催、第3に申請の受付の流れになっており、順に説明する。

まず10月の市広報やホームページに案内を掲載し、入所申請書等を市役所・社会福祉協議会・市内幼稚園や保育園、そして学童保育所に設置し案内とした。

次に、新規入所児童の保護者を対象に、10月27日(日)に「コミュニティセンターひょうず」にて案内説明会を開催した。

案内説明会では、申請手続きの説明の後、所長より学童保育所の様子も説明した。当日85名の保護者の参加があった。

参加者からの質問には「食物アレルギー対応」や「指導員配置基準」についての質問もあった。

説明会を終え、11月6日から9日の4日間において一次の入所申請の受付を行った。

受付状況については、初日11月6日が248名、7日が179名、8日が189名、最終日の土曜日が243名、4日間合計で859名の申込みがあった。

一次受付は例年受付初日に多くの申込みがあるが、今年度は初日以降も前年を上回る申込みがあり、特に最終の土曜日は前年比46名増の申込みがあった。

一次受付の総数859名は、前年と比較して84名の増加となる。

資料は、縦に学年・男女別に、横に野洲から順に小学校区別に人数で表している。
また、それぞれ合計数に対して、平成31年4月1日現在、今年度のスタート時の人数との対比を表している。
結果について一次、二次の内、前半の一次受付が終了した時点であるが、学区では野洲・北野学区で前年同時期と比較して、合計で60名以上の増加となる。
施設定員の90%近くの申込みを受付したことになる。
また、学年別では、新1年生が201名と200名を越える申込みがある。
ここ数年、新1年生の申込みは年間200名程度で推移しており、今年度は一次受付の終了時点で年間の申込み数まで受付したことになる。
この数字は、前年同時期と比較して40名増、率にして25%の増加となる。
土曜保育についても、一次受付の時点で45名の利用申込がある。
土曜保育の申込みにおいても新1年生が16名あり、前年比で30%増加となる。

現在、学童保育所で一次申込の結果をもとに、利用者で期間中に申込みされていない家庭へ二次受付期間での申込みの案内を行っている。

以上、(1) 一次の入所申請状況の説明とする。

委員 受付状況の説明であった、受付総数859名と資料の855名との差、4名について説明いただきたい。

事務局 資料との差4名については、1名が申込形態の変更のため一旦申込みされたが辞退された方が1名、残り3名は申込みには来られたが、現在添付書類等が完備していないため総数から除いている。

(2) 令和元年度野洲市こどもの家（学童保育所）迎え遅延に対する対応について

事務局 運営協議会資料2

資料2 野洲市こどもの家（学童保育所）迎え遅延に対する対応

お迎えの遅延状況については、具体的に午後7時を過ぎてお迎えがある保護者についての状況を一覧で表している。

1-①は、年度別の状況 平成26年度から順に年度ごとに市内全学童保育所において月平均午後7時以降のお迎えが何人いるのかを表している。

平成26年度の月平均25.8人から、年度別に平均遅延者数と各年度4月1日現在での全利用児童数を一覧で表している。

年々利用児童数が増えている中で、午後7時以降のお迎え遅延者数については、月平均15名前後で推移している。

今年度は4月から10月の7か月の平均で18人である。

今年度の状況について月別に表しているのが1-②になる。

4月から月別に7時以降の遅延を10分・30分・30分超と時間別に表している。

年度初めの4月は34名のお迎え遅延があり、前年度と比較して増加していたため、文書通知および面談により減少するよう努めてきた。

次に2-①が遅延状況を回数別に表している。

年度ごとに7時を越えてのお迎えが1年間で何回あるのかを回数別の人数で表している。平成28年度から昨年度までの3年間の集計結果より、お迎えの7時を超えるのが年間1回の方が58.5%と半数以上、1回から3回までの方が87.6%と大半が3回までとなっている。

この結果からお迎え遅延者に対しては、1回から3回まで文書による通知を行い、4回を超えるところで面談による改善依頼を行うこととしている。

2-②は、今年度の4月から10月の状況を回数別に表している。

1回から3回までが約9割、残り1割が4回以上のお迎え遅延者であり、対象の6児童（5世帯）の保護者の方と面談を実施し、現状説明とともに改善要請をした。

午後7時を超えて時間外利用されることについては、公平性の観点から、また安定した運営を続けるためにも改善が必要であり、今後も同様の取り組みにて削減に努める。

以上（2）遅延状況についての説明とする。

委員 令和元年度で30分を越える遅延が2件あるが、どの程度の遅延であって、その理由はどういった内容であるのか。また2件は同一の人であるのかを確認したい。

事務局 まず、2件については別の保護者である。

1人は保護者が遠方の勤務先でありJRの遅延によるもので時間にして1時間を越える遅延である。もう1人は保護者間でお迎えの連絡の取り違いによるもので50分程度の遅れである。

（3）学童保育所「緊急情報一斉メール配信システム」の登録状況と運用について

事務局 運営協議会資料3

資料3 学童保育所「緊急情報一斉メール配信システム」登録状況と運用

メール配信システムへの登録は、未登録者への登録依頼を現場指導員で推進した結果、5月31日時点で65%の登録率を10月1日現在で82.7%まで高めることができたので報告とする。

運用については、8月以降にメール配信を3回行った。

台風10号および台風19号来襲について、メール配信を行い保護者へ学童保育所の対応についての情報を発信した。

台風10号に関しては2回、前日と当日の対応についてメール配信した。前日は早朝より開所の予定であること。また、当日は午後6時以降の夜間保育の取り止めを含む早期のお迎えの依頼をした。

台風19号は、暴風警報発令必至の判断より、翌日の土曜保育について閉所することを連絡した。

今回メール配信した3回は、8月14日、15日及び土曜保育の日であり、幸いにも当初から利用者が少ない日と重なったため混乱もなかったが、今後は通常利用日に発生することも考えられることからメール登録の推進に引き続き努めていく。

加えて、学童保育所の緊急時の対応について別紙にまとめたので説明する。

特に、閉所の基準について3点説明する。

1. 午前7時現在、野洲市を含む地域に「暴風警報」または「特別警報」の発表があるとき。 2. 午前7時現在、野洲市に「水害、土砂災害情報の警戒レベル4以上」の発令があるとき。 3. 前日の午後7時以降、当日の午前7時30分までに野洲市に「震度5弱以上」の地震が発生した場合、以上は野洲市の教育委員会が定める基準に準じて学童保育所を閉所する。

資料のとおり、臨時閉所を解除する基準、学校授業中の「終業時刻の繰上げ」の場合、その他の災害時の運用についてまとめたので報告する。

学童保育所の開所・閉所に関する緊急情報については、野洲市社会福祉協議会のホームページに掲載するとともに、緊急情報一斉メール配信システムによりメール配信して連絡する。

メール登録については、来年度も4月初めに文書で登録依頼するとともに、メールの

登録期間を4月1日から翌年の3月31日の1年間とし、年度末の3月31日をもって全ての登録情報を抹消して情報管理に努める。

以上、緊急メールの登録状況、運用実績および学童保育所の緊急時対応について説明とする。

会長 安心安全を提供するため、引き続きメールの登録率の向上をすすめてください。

(3) 野洲市こどもの家（学童保育所）施設に関して

こども課 報告事項 (4)

資料 (4) 野洲市こどもの家（学童保育所）施設に関して

1. こどもの家における施設修繕等について

①中主第一、北野第一こどもの家における男子トイレの洋式化について。

和式便器しかない状況であり、またそれ以外の箇所は全て洋式化されていたところより改修工事を行った。工期については6月18日から9月20日で既に終了している。

洋式化するとともに温座（暖くなる装置）を取り付けている。

②野洲第七こどもの家における駐車場の安全対策について。

駐車場から道路へ出る際に歩道を交差するが、資料の写真で確認できるように右側に野洲小学校のプールの壁があり見えづらく、左側もきりぎりまで物があり見通しが悪い状況である。

保護者会からの要望もあり、減速等の安全対策を求められる状況であったことから、安全対策工事を行った。

こちらについても5月末で工事が完了しており資料の写真で確認できるように、「とまれ」の文字の他、立体的に障害物が見えるような表示をして注意喚起を行う安全対策の工事を行った。

③中主第二こどもの家にて床板の一部修繕工事を行っている。

当初工期として11月15日から22日の予定をしていたが、工事の都合上29日の完了で工事を進めている。

工期が伸びた理由については、当初施設の下にある給水管の漏水防止として工事に入ったが、実際掘り進めてみると給水管がなく、湿気による床材の腐食であり、床材の上のカーペットが防水効果となり、湿気が逃げないため腐食したと考えられる。

現在、カーペットを外して床材の取替え工事を行っており、11月末で工事を完了する予定である。

工事の期間、中主第二こどもの家の施設利用は控えており、児童については中主第三および第四こどもの家で分かれて保育をしている。

2. 篠原こどもの家増築工事について

篠原こどもの家においては、季節保育の利用者を含めると利用定員の60名を超過する利用者数があるため、増築により25名の定員増を図る。

工期については5月29日から来年の2月28日で進めている。

資料上の赤枠で囲った部分が今回の増築部分、右側が既存のこどもの家である。

11月12日撮影した写真からは、右側が既存の建物、後方上部が篠原小学校体育館の屋根、シートで覆われている部分が工事箇所となり、鉄骨工事が終わり、外壁パネルを設置しているところである。

工事部分を南側と東側から撮影した写真にて、角度を変えて様子がわかるようにした。

10月31日時点で工事進捗率31%、工期にて完了するように努めている。

以上、こどもの家施設についての報告とする。

(4) その他について

委員 野洲学童保育所での保護者活動については、保護者は仕事の関係でこの会議と同様に時間外で行っており、相談や施設の管理上、所長や指導員に出席を依頼している。
この場合、参加した所長や指導員に無理を強いていないか、また時間外の取り扱いはどうされているのか。

事務局 保護者会への出席は大切なこととして認識しており、業務として取り扱っている。
勤務については、時間外や手当で対応している。
但し、長時間の勤務になると負担にもなるので、その際は相談させていただく。

事務局 次回の日程について令和2年2月に第3回運営協議会の開催を予定している。
時間帯についても今回同様に午後7時からの時間帯を予定しており、改めて連絡する。

